

株 主 各 位

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
株式会社パパネッツ
代表取締役社長 伊藤 裕昭

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年5月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の件
決議事項
第1号議案 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役6名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://papanets.co.jp/index.html>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://papanets.co.jp/index.html>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度（2020年3月1日～2021年2月28日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な消費の落ち込み及び移動の制限を反映し、総じて厳しい環境になりました。世界各国の政治・金融情勢なども不確実性が依然として高く、日本もこのような影響を少なからず受けることが予想されることから、当面の経済状況が不透明である状況が続くとみられます。

当社の主な事業先の一つであるマンスリーマンションにおいては、企業出張者の減少、国内旅行の自粛の影響により利用者が当社の予想を上回る減少をしており、マンスリーマンションの清掃並びに備品設営等の売上が減少いたしました。また、インテリアトータルサポート事業においては、当社の依頼主であるハウスメーカーの展示販売会の中止が大きく関与し、売上の減少となりました。反面、定期巡回物件数は、依然として堅調な進捗をしております。

このような状況を踏まえ、当社では、顧客拡大はもとより、コスト削減並びに人員計画の見直しを行い、経営体質の強化を進めてまいりました。新型コロナウイルス対策については、従業員並びにお客様、取引先様等へ影響を最小限にとどめるよう万全の対策を取っているところですが、今後もより慎重な対策を取って行動をしてまいります。

この結果、当事業年度の売上高は3,541,515千円（前事業年度比2.8%減）となり、営業利益は161,906千円（前事業年度比36.7%減）、経常利益は157,159千円（前事業年度比38.0%減）、当期純利益は111,443千円（前事業年度比36.1%減）となりました。

② 今後の見通し

昨今の社会情勢で見ると、社会情勢はまだ不透明な状況が続くと予想されます。ただ、東京オリンピックの開催予定、新型コロナウイルスのワクチン接種開始など、経済状況の好転、移動制限の緩和等の兆候も見受けられます。営業活動の制限もある程度緩和されることが予想されるため、今までの営業活動の成果も踏まえ、2022年2月期は売上高4,253,115千円（前事業年度比20.1%増）、営業利益266,570千円（前事業年度比64.6%増）、経常利益260,330千円（前事業年度比65.6%増）、当期純利益170,666千円（前事業年度比53.1%増）をそれぞれ見込んでおります。

(2) 資金調達の状況

当事業年度当初の新型コロナウイルスの影響が見えにくい中、万全の資金準備のための調達に努めた結果、以下のとおりとなりました。

① 新株発行による資金調達

該当事項はありません。

② 借入による資金調達

借入先	借入日付	調達金額 (千円)
株式会社商工組合中央金庫	2020年4月15日	100,000
株式会社埼玉りそな銀行	2020年4月23日	200,000
株式会社三菱UFJ銀行	2020年4月24日	100,000
株式会社常陽銀行	2020年4月30日	100,000
株式会社足利銀行	2020年4月30日	100,000
株式会社みずほ銀行	2020年4月30日	100,000
株式会社武蔵野銀行	2020年5月15日	200,000
城北信用金庫	2020年5月22日	50,000

(3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、現時点で新型コロナウイルス感染症に終息のめどが立っていないことから、今後も、人々の外出が規制され、且つ自粛する傾向が続くと予想され、国内外の経済活動、消費にマイナスの影響が継続すると考えております。このような環境下、当社は「大いなる御用聴きカンパニー」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様にサービスをご提供し、次代に向けた社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。そのために、当社として、対処すべき課題は、以下のように考えております。

① 人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約型の産業でもあることから、当社事業の継続的な発展を実現するためには、人財(注1)の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために、新規採用、事業展開等を勘案したうえで必要な人財を適時採用する他、当社独自のカリキュラムを用いた人財共育(注2)、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

また、当社と業務委託契約を締結する事業主等(以下「パートナー」という。)との提携も引き続き進めてまいります。

(注1) 当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから、人材を人財と表しております。

(注2) 当社では教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

② 営業拠点の拡大

当社のお客様は全国広域にビジネス展開をされている企業が多数です。そのため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、全国配送ネットワーク(以下、「パパネット」という。)の強化と当社のパートナー並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

③ 事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことで、中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

④ 新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発展には必要であるとと考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業の開拓及び業務サポートシステムの開発を常に意識して計画を策定してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第23期 2018年2月期	第24期 2019年2月期	第25期 2020年2月期	第26期 2021年2月期 当事業年度
売上高 (千円)	2,296,168	2,835,351	3,643,856	3,541,515
営業利益 (千円)	77,988	94,323	255,811	161,906
経常利益 (千円)	56,297	93,041	253,659	157,159
当期純利益 (千円)	38,664	58,349	174,381	111,443
1株当たり当期純利益 (円)	224.14	338.25	1,010.90	646.05
純資産 (千円)	280,223	334,284	503,491	606,309
総資産 (千円)	854,821	1,227,323	1,440,372	1,961,129
1株当たり純資産 (円)	1,624.48	1,937.74	2,918.65	3,514.70

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社をサポートする御用聴きカンパニーであります。

御用聴きカンパニーと称しているのは、多くの取引先様とお付き合いをする中で聞こえてきた「ここをもっと!」「こんなことも?」できないのかという要望に、できる限り応えることを社是とし成長の根源としているからです。当社のスタッフは、知恵を使い、現場力を発揮し、常に身近でお役に立てる“御用聴き”としてのノウハウを蓄積してきました。これら現場での工夫をブラッシュアップし、全社的に共有しながら、一つ一つをビジネス化した結果が、現在の当社です。

“御用聴き”をする当社の事業内容は、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントです。

(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所 (2021年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本社	埼玉県越谷市
関東支店	埼玉県越谷市
東京営業所	東京都江東区
関西支店	大阪府豊中市
九州営業所	福岡県福岡市
名古屋営業所	愛知県あま市

② 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
96名	44.7歳	3年6ヵ月

(9) 主要な借入先及び借入額 (2021年2月28日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	387,486
株式会社武蔵野銀行	384,612
株式会社足利銀行	89,290
株式会社常陽銀行	89,200
城北信用金庫	43,280

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 690,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,500株
- (3) 当事業年度末の株主数 8名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社花明	80,000株	46.38%
中本 久富	31,900株	18.49%
伊藤 裕昭	14,500株	8.41%
二田 泰久	13,300株	7.71%
宮崎 恵子	12,100株	7.01%
柳澤 謙介	10,300株	5.97%
早坂 貴幸	10,300株	5.97%
松本寝具株式会社	100株	0.06%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第2回新株予約権
新株予約権の数 当社取締役（社外役員を除く） 社外取締役	520個 4個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 社外取締役	5名 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社取締役（社外役員を除く） 社外取締役	(新株予約権1個につき25株) 当社普通株式 13,000株 当社普通株式 100株
新株予約権の行使価額	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2028年3月22日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。</p> <p>(a) 経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

名 称	第2回新株予約権
新株予約権の数	326個
保有人数 当社従業員	42名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	(新株予約権1個につき25株) 当社普通株式 8,150株
新株予約権の行使価額	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2028年3月22日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。</p> <p>(a) 経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	担当及び重要な兼職の状況
伊藤 裕 昭	代表取締役社長	
二田 泰 久	専務取締役	事業統括本部長兼東日本事業部長
宮崎 恵 子	常務取締役	管理本部長兼管理部長
柳澤 謙 介	取締役	管理本部総務部長
早坂 貴 幸	取締役	西日本事業部長
武田 茂	社外取締役	武田公認会計事務所所長 興亜監査法人代表社員 税理士法人KOA代表社員
長池 知 己	監査役(常勤)	
澤田 雪 児	社外監査役	澤田公認会計士事務所所長
細川 律 夫	社外監査役	越谷総合法律事務所 弁護士
横塚 章	社外監査役	あかね法律事務所 弁護士

(注) 社外監査役澤田雪児氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役武田茂氏、並びに監査役長池知己氏、監査役澤田雪児氏、監査役細川律夫氏及び監査役横塚章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報 酬	
	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役(社外取締役除く)	5	179,720
監査役(社外取締役除く)	1	8,000
社 外 取 締 役	1	3,600
社 外 監 査 役	3	5,000
合 計	10	196,320

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は6名、監査役は4名であります。
2. 新株予約権による報酬及び使用人兼務役員の使用人分給与は含んでおりません。
3. 2020年5月20日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額金2億円以内(使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。)と決議いただいております。また、2020年5月20日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額金5千万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額7,434千円(取締役4名6,794千円、監査役1名640千円)を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 武田茂

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

- (ロ) 当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。
- ② 社外監査役 澤田雪児
 - ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。
 - イ. 当該事業年度における主な活動状況
 - (イ) 取締役会への出席状況及び発言状況
出席は15回の内15回、出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況
出席は12回の内12回、出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。
- ③ 社外監査役 細川律夫
 - ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
弁護士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。
 - イ. 当該事業年度における主な活動状況
 - (イ) 取締役会への出席状況及び発言状況
出席は15回の内14回、出席率は93%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況
出席は12回の内11回、出席率は92%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。
- ④ 社外監査役 横塚章
 - ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
弁護士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。
 - イ. 当該事業年度における主な活動状況
 - (イ) 取締役会への出席状況及び発言状況
出席は15回の内14回、出席率は93%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況
出席は12回の内11回、出席率は92%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。
 - (ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要
当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

当社は、コーポレートガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレートガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

イ. 取締役会

当社の取締役会は、6名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会を毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役会を設置しており、4名で構成されております。

監査役は、監査役会規程に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3) 内部統制システム整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【1,547,807】	【流動負債】	【498,752】
現金及び預金	1,030,825	買掛金	5,541
売掛金	470,839	1年内返済予定の長期借入金	175,058
商品	20,358	未払費用	248,277
貯蔵品	5,608	未払法人税等	15,710
前払費用	20,021	未払消費税等	25,318
その他	172	前受金	1,528
貸倒引当金	△20	預り金	17,516
【固定資産】	【413,321】	賞与引当金	9,801
(有形固定資産)	(281,484)	【固定負債】	【856,066】
建物	105,135	長期借入金	818,810
車両運搬具	6,430	役員退職慰労引当金	33,904
工具、器具及び備品	2,793	その他	3,352
土地	167,124	負 債 合 計	1,354,819
(無形固定資産)	(87,118)	純 資 産 の 部	
特許権	43,923	【株主資本】	【606,286】
電話加入権	451	資本金	50,000
ソフトウェア	32,293	(資本剰余金)	(114,450)
ソフトウェア仮勘定	10,450	その他資本剰余金	114,450
(投資その他の資産)	(44,718)	(利益剰余金)	(441,835)
長期前払費用	679	利益準備金	2,213
繰延税金資産	17,007	その他利益剰余金	439,621
敷金及び保証金	21,901	別途積立金	2,000
その他	5,130	繰越利益剰余金	437,621
		【新株予約権】	【23】
		新株予約権	23
		純 資 産 合 計	606,309
資 産 合 計	1,961,129	負債及び純資産合計	1,961,129

損益計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,541,515
売上原価		2,510,667
売上総利益		1,030,848
販売費及び一般管理費		868,941
営業利益		161,906
営業外収益		
受取利息	12	
為替差益	375	
その他	1,617	2,004
営業外費用		
支払利息	6,751	6,751
経常利益		157,159
固定資産売却益		12,831
特別利益合計		12,831
税引前当期純利益		169,990
法人税、住民税及び事業税		53,967
法人税等調整額		4,580
法人税等合計		58,547
当期純利益		111,443

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 資 合 主 本 計	株 資 合 主 本 計		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
				別 途 積 立 金						
当 期 首 残 高	50,000	114,450	114,450	1,351	2,000	335,665	339,017	503,467	23	503,491
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当				862		△9,487	△8,625	△8,625		△8,625
当 期 純 利 益						111,443	111,443	111,443		111,443
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 合 計 (純 額)									—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	862	—	101,955	102,818	102,818	—	102,818
当 期 末 残 高	50,000	114,450	114,450	2,213	2,000	437,621	441,835	606,286	23	606,309

【個別注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

主として総平均法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
ソフトウェア（自社利用分）	3年～5年（社内における利用可能期間）

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日企業会計基準委員会）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後相当期間続くものと想定し、当社の業績に短期滞在者、出張者の減少による室内清掃業務の減少等影響はあるものの、その影響は限定的であるとの仮定を置いており、こうした仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 172,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 2020年5月20日定時株主総会の決議をもって、普通株式に対し配当を実施

当社普通株式は1株につき金50円

配当金の総額8,625,000円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2020年5月21日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2021年5月20日開催予定の第26回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資は利益剰余金

当社普通株式は1株につき金40円

配当金の総額6,900,000円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年5月21日

基準日 2021年2月28日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	3,358
役員退職慰労引当金	11,615
未払事業税	595
未払事業所税	697
その他	740
繰延税金資産合計	17,007
繰延税金負債	
長期前払費用	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	17,007

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三協運輸サービス	埼玉県越谷市	5,500	一般貨物運送業	なし	関東圏内の配送委託	282,798	未払費用	22,631
						関東圏内の巡回、商品設置業務委託	31,171	未払費用	2,385

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

2. 取引の都度、交渉して価格を決定しており、支払条件は第三者と比較して同等であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 3,514円70銭

1株当たり当期純利益 646円05銭

11. その他の注記

該当事項はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

コミットメントライン契約の概要

- (1) 融資枠設定金額 : 500,000,000円
- (2) 契約締結日 : 2021年3月26日
- (3) コミットメント期間 : 2021年3月31日～2022年3月30日
- (4) 金融機関 : 株式会社三菱UFJ銀行 越谷支店
- (5) 担保状況 : なし

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年4月28日

株式会社パパネッツ 監査役会

監査役（常勤）	長池知己	Ⓔ
監査役（社外監査役）	澤田雪児	Ⓔ
監査役（社外監査役）	細川律夫	Ⓔ
監査役（社外監査役）	横塚章	Ⓔ

株主総会参考書類

第1号議案 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類承認の件
添付書類に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項
当社普通株式は1株につき金40円
配当金の総額6,900,000円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年5月21日

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
1	代表取締役社長	伊藤 裕昭	1973年3月5日	1991年7月 2003年4月 2004年12月 2013年12月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社パパサン取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	14,500
2	事業統括本部長 兼 東日本事業部長	二田 泰久	1971年4月21日	1990年4月 2003年4月 2004年12月 2013年12月 2020年9月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社パパサン取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 当社事業統括部長兼東日本事業部長就任(現任)	13,300
3	管理本部長 兼管理部長	宮崎 恵子	1958年5月18日	1983年4月 2000年7月 2003年9月 2016年9月 2017年3月 2017年3月 2017年5月 2020年9月	株式会社関西相互銀行(現株式会社関西 みらい銀行)入行 株式会社日鳥大和入社 株式会社三協運輸サービス入社 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社取締役就任 当社総務経理部長就任 当社常務取締役就任(現任) 当社管理本部長兼管理部長就任(現任)	12,100
4	管理本部 総務部長	柳澤 謙介	1967年11月20日	1988年5月 1996年7月 2000年12月 2000年12月 2016年3月 2017年3月 2017年3月 2020年9月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社三協運輸サービス統括部長就任 株式会社三協ファーストフレート取締役 就任 株式会社三協マイスタッフ取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社取締役就任(現任) 当社首都圏本部長就任 当社管理本部総務部長就任(現任)	10,300
5	西日本事業部長	早坂 貴幸	1973年6月13日	1992年4月 2014年3月 2019年5月 2020年9月	株式会社三協運輸サービス入社 当社西日本支店支店長就任 当社取締役就任(現任) 当社西日本事業部長就任(現任)	10,300

候補者番号	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
6	—	武田 茂	1952年9月11日	1978年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 1988年8月 武田公認会計士事務所開設(現任) 1994年9月 トッキ株式会社社外監査役就任 1998年6月 一般社団法人全国届出自動車教習所協会監事就任(現任) 2002年12月 興亜監査法人代表社員就任(現任) 2011年6月 一般社団法人日本ウォーキング協会監事就任(現任) 2012年8月 税理士法人K0A代表社員就任(現任) 2015年6月 公益財団法人松園尚己記念財団評議員就任(現任) 2016年6月 特定非営利活動法人新日本歩き道紀行推進機構監事就任(現任) 2016年6月 公益財団法人八幡記念育英奨学金理事就任(現任) 2017年3月 当社監査役就任 2019年5月 当社社外取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 武田茂氏は、社外取締役候補であります。
3. 武田茂氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として経営に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。
4. 社外取締役候補者武田茂氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、2年であります。
5. 当社は武田茂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。武田茂氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....